

農林水産商工常任委員会資料

(平成26年5月21日)

項目	ページ
1 「鳥取県雇用創造1万人推進会議・鳥取県経済雇用対策会議」合同会議の開催結果について	【商工政策課】……別紙
2 ICTを活用した鳥取県版超小型モビリティ開発事業成果発表会について	【商工政策課】………1
3 株式会社モリタ製作所の倉吉市進出に係る調印式の実施について	【立地戦略課】………2
4 株式会社イーウェルの米子事業所開設に係る調印式の実施について	【立地戦略課】………4
5 パイオニア精工株式会社の鳥取市進出に係る調印式の実施について	【立地戦略課】………6
6 株式会社グッドスマイルカンパニーの誘致の状況について	【立地戦略課】………7
7 ウェアラブル技術コンソーシアムについて	【経済産業総室（産業振興室）】………8
8 DBSクルーズフェリー社の運航船舶の安全対策について	【経済産業総室（通商物流室）】………9
9 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について	【経済産業総室（通商物流室）】………10
10 離職者対策の状況について	【雇用人材総室（就業支援室）】………11
11 鳥取県・岡山県共同アンテナショップに係る物販店舗及び軽飲食店舗の運営事業者選定について	【販路拡大・輸出促進課】………12

ICTを活用した鳥取県版超小型モビリティ開発事業成果発表会について

平成 26 年 5 月 21 日
商 工 政 策 課

鳥取県は、平成 25 年度、県内製造業の事業再編等で離職する技術者等の技術の活用と雇用の創出を図るため、県内企業に対して新たな機器・システム開発等の業務を委託し、(株) ナノオプトニクス・エナジーが本事業を活用して鳥取県版超小型モビリティを開発しました。

このたび、想定されるユーザーの意見等聞き、鳥取県版超小型モビリティの製品化につなげるため、本事業の成果発表会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 平成 26 年 5 月 27 日 (火) 13:00～ (13:00～成果報告、質疑応答、14:00～試乗)
- 2 場 所 (株) ナノオプトニクス・エナジー
- 3 出席者 医療・介護・福祉サービス事業者、福祉用具レンタル事業者、大学等
- 4 委託業務の概要
 - (1) 期間 平成 25 年 6 月 27 日～平成 26 年 3 月 31 日
 - (2) 名称 ICT を活用した鳥取県版超小型モビリティ開発事業
 - (3) 内容
 - ①超小型モビリティ (e-001) のカスタマイズ開発 (UNiMO に搭乗して乗降可能なモデルなど)
 - ②超小型モビリティ (UNiMO) のカスタマイズ開発 (階段昇降モデルなど)
 - ③モビリティ位置情報システムの開発



<参考>EV カーシェア、超小型モビリティ実証の実施状況 (今後予定を含む)



■とっとりEVカーシェア推進事業

年度	場所	車両	開始日
H25	鳥取市若葉台北	iMiev×1台	H25.5.15
	鳥取市扇町	iMiev×1台	H25.8.1
	鳥取市扇町	iMiev×1台	H25.8.1
	鳥取市湖山町北	iMiev×1台	H25.8.1
	鳥取市富安	iMiev×1台	H26.2.3
H26	米子市法勝寺町	リーフ×1台	H26.4.16
	鳥取市富安	BMW3×1台 アウトランダー×1台	H26.7.2

■超小型モビリティ導入実証事業

年度	場所	車両	開始日
H26	智頭町	NMC×2台	H26.9～
	鳥取市鹿野町	NMC×2台	H26.10～ H26.11～
	米子市法勝寺町	NMC×2台	H26.10～
	米子市道美町	NMC×2台	H26.11～

NMC: ニューモビリティコンセプト(日産)
超小型モビリティの走行範囲(予定)

■H25年度雇用創出のための先進的モデル的事業(鳥取市事業)

年度	場所	車両	開始日
H26	鳥取市鹿野町	コムス	H26.6.23

株式会社モリタ製作所の倉吉市進出に係る調印式の実施について

平成26年5月21日
立地戦略課
関西本部

株式会社モリタ製作所（本社：京都市）が、業務拡大に伴い、倉吉市内に進出することとなり、これを支援する鳥取県及び倉吉市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 名称 株式会社モリタ製作所
- (2) 代表者 代表取締役社長 塚本 耕二（つかもと こうじ）
- (3) 本社所在地 京都府京都市伏見区東浜南町680番地
- (4) 資本金 3億9,500万円
- (5) 従業員数 623人（平成26年4月時点）
- (6) 事業内容 歯科・医科医療器械器具の製造・販売

2 立地計画概要

倉吉市灘手工業用地に工場を建設する。

- (1) 名称 株式会社モリタ製作所 鳥取工場（仮称）
- (2) 開設場所 鳥取県倉吉市谷608番地（灘手工業用地）
- (3) 事業内容 歯科用器械器具の製造
- (4) 雇用計画 100名程度
- (5) 投資規模 20億円超
- (6) 操業開始 平成28年4月

※工場は倉吉市がオーダーメイド貸工場により整備を行う。

3 調印式

- (1) 日時 平成26年4月30日（水）11時から12時まで
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社モリタ製作所
代表取締役社長 塚本 耕二
倉吉市長 石田 耕太郎
鳥取県知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社モリタ製作所（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び倉吉市（以下「丙」という。）は、甲の倉吉市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり倉吉市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、倉吉市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり倉吉市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年4月30日

甲 京都府京都市伏見区東浜南町680番地 株式会社モリタ製作所 代表取締役社長

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県倉吉市葵町722番地 倉吉市 倉吉市長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	株式会社モリタ製作所 鳥取工場（仮称）
2 所在地	倉吉市谷608番地（灘手工業用地）
3 操業開始	平成28年4月
4 事業内容	歯科医療用機器の製造
5 雇用計画	100名程度（6年間）

(別紙2)

1 鳥取県の支援

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援

働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金交付要綱（平成24年8月17日制定）に基づく支援

2 倉吉市の支援

倉吉市企業立地促進事業助成規則（平成26年倉吉市規則第2号）に基づく支援

株式会社イーウェルの米子事業所開設に係る調印式の実施について

平成26年5月21日
立地戦略課
東京本部

株式会社イーウェル（本社：東京都千代田区）が、業務拡大に伴い、米子市内に事業所を開設することとなり、これを支援する鳥取県及び米子市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 名称 株式会社イーウェル
- (2) 代表者 代表取締役社長 久野 賢策(くの けんさく)
- (3) 本社所在地 東京都千代田区麴町三丁目2番
- (4) 資本金 4億9,999万円
- (5) 従業員数 734名（平成26年4月現在）
- (6) 事業内容 福利代行サービス、福利厚生メニュー開発・提供、健康支援サービス等

2 立地計画概要

米子市内に自社ビルを建設し事業所を開設する。

- (1) 名称 株式会社イーウェル米子オペレーションセンター
- (2) 開設場所 米子市上福原1383番地4
- (3) 事業内容 福利厚生代行サービスや健康支援サービスに伴う、事務処理及び問い合わせ受付
- (4) 雇用計画 300名程度
- (5) 投資規模 10億円超
- (6) 操業開始 平成27年2月（予定）

3 調印式

- (1) 日時 平成26年5月8日（木）11時から11時40分まで
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社イーウェル
代表取締役社長 久野 賢策
米子市長 野坂 康夫
鳥取県知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社イーウェル（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び米子市（以下「丙」という。）は、甲の米子市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり米子市に事業所を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める事業所の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、従業員の採用に当たっては、米子市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第4条 別紙1の甲の進出計画に対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第5条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第6条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年5月8日

甲 東京都千代田区麴町三丁目2番 株式会社イーウェル 代表取締役社長

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市 米子市長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	株式会社イーウェル 米子オペレーションセンター
2 所在地	米子市上福原1383番地4
3 事業所開設	平成27年2月(予定)
4 事業内容	福利厚生代行サービス、福利厚生メニュー開発・提供、健康支援サービス 等
5 雇用計画	300名程度

【将来目標】

1 事業の拡大に応じ、事業所の増設を図る。

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県大量雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- ・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金交付要綱（平成24年8月17日制定）に基づく支援

2 米子市の支援

- ・米子市情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金交付要綱（平成25年11月1日制定）に基づく支援

パイオニア精工株式会社の鳥取市進出に係る調印式の実施について

平成26年5月21日
立地戦略課
関西本部

金属プレス製品の製造を行う「パイオニア精工株式会社」(本社：兵庫県姫路市)が、旧ライツアドバンステクノロジー(株)跡地に立地することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で下記のとおり協定書の調印を行います。

記

1 調印式日程

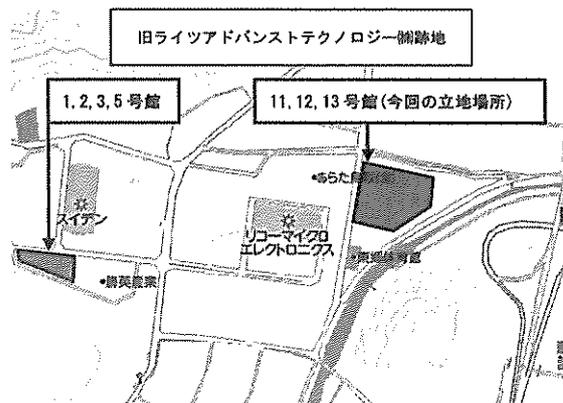
- (1) 日時 平成26年5月26日(月) 13時30分から14時20分
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室
- (3) 内容
 - ・金属製品製造組立に係る工場設置に伴う協定書の調印
 - ・同社の概要及び事業計画の説明
- (4) 出席者 パイオニア精工株式会社 代表取締役会長 黒田 昭男(くろだ あきお)
鳥取市長 深澤 義彦
鳥取県知事 平井 伸治

2 企業概要

- (1) 名称 パイオニア精工株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 黒田 純市(くろだ じゅんいち)
- (3) 本社所在地 兵庫県姫路市花田町加納原田906
- (4) 資本金 30,000千円
- (5) 従業員数 120人
- (6) 事業内容 プレス加工全般、プレス用金型設計製作、
精密板金加工全般、各種治具・部品加工、電子部品組立

3 立地計画概要

- (1) 名称 パイオニア精工株式会社鳥取事業所
- (2) 開設場所 鳥取市本高290-1
※旧ライツアドバンステクノロジー(株) 11、12、13号館跡地
- (3) 事業内容 金属製品等製造・組立て
- (4) 雇用計画 55名
- (5) 操業開始 平成26年9月(予定)



株式会社グッドスマイルカンパニーの誘致の状況について

平成26年 5月 21日

立地戦略課

現在誘致折衝中の(株)グッドスマイルカンパニーの状況について以下のとおり概要を報告します。
なお、当該誘致案件はまだ交渉中であり正式に立地決定しているものではありません。

1 誘致中企業(株)グッドスマイルカンパニー)の概要

- (1) 名称 株式会社 グッドスマイルカンパニー
- (2) 代表者 代表取締役社長 安藝 貴範(あき たかのり)
- (3) 本社 東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリーイーストタワー17F
- (4) 設立 2001年5月(2012年5月 株式会社に組織変更)
- (5) 資本金 300万円
- (6) 従業員数 65人
- (7) 事業内容 フィギュアの製造
 - ・国内フィギュア市場のトップシェアを持っている業界最大手。
 - ・主力商品「ねんどろいど」「figma(フィグマ)」があり、高品質かつ比較的安価な商品が特徴で若者を中心に絶大な人気がある。
 - ・製造拠点は中国。

2 立地検討の状況

- (1) 立地場所 オンキョートレーディング(株)空き工場 約3,000㎡(倉吉市秋喜243番地 西倉吉工業団地内)を賃借し立地することを検討中。
- (2) 事業内容 フィギュアの製造
 - ・同社は国内回帰を表明されており、国内において候補地を検討中。
 - ・中国と同じ人海戦術による製造ではなく、「国内人材の活用」や「製造方法の見直し」によるメイドインジャパンのモノづくりを検討中。
 - ・モノづくりにおける人材育成や部材供給等について、県内企業との連携が見込まれるため、現在、関連企業を紹介中。
【連携が見込まれる分野】
金型製造、鋳造、射出成形、表面処理など

※投資規模、雇用人数、操業予定時期については、いずれも調整中。

ウェアラブル技術コンソーシアムについて

平成 26 年 5 月 21 日
経済産業総室
産業振興室

鳥取県は、ウェアラブル技術コンソーシアムのキックオフセミナーとして、第1回ウェアラブル技術セミナーを開催します。

このセミナーを契機に、県内企業のイノベーションの誘発を図るため、次のような展開でウェアラブル技術コンソーシアムの活動を行っていく予定です。

1 第1回ウェアラブル技術セミナー（別添チラシ参照）

日時：平成 26 年 6 月 6 日（金）13:20～

場所：とりぎん文化会館 第2会議室

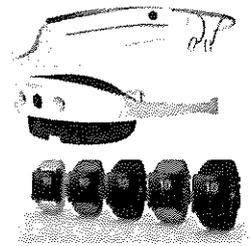
2 ウェアラブル技術コンソーシアム

ウェアラブル機器とは？

通信機能などを有している身につけて使用する電子機器。ヘッドマウントディスプレイや脈拍測定リストバンドなどが開発され、実用化が進んでいる。

(1) 検討項目

- ①ウェアラブルデバイスの現在と将来性の把握
最新技術動向・市場動向の把握、具体的開発事例の調査検討
- ②県内企業のウェアラブルデバイス市場参入可能性検討
 - ・県内企業の有する技術のウェアラブル機器への導入可能性
 - ・県内企業によるウェアラブル機器の開発・部品供給体制
- ③とっとり発ウェアラブルモデルの可能性検討



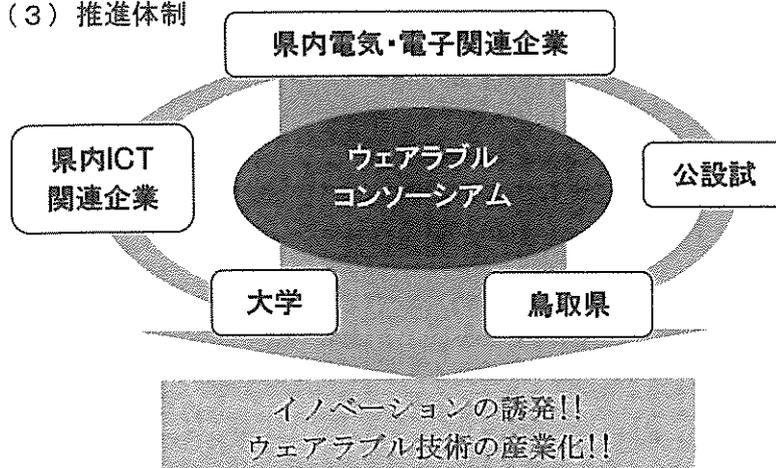
【出典】Google、アリアントサービス、Sony 各社 HP より

(2) 目標

＜ウェアラブルデバイスへの展開＞

- ・ウェアラブル開発への機運を高め、新たな発想をする経営者、技術者を創出
- ・既存技術（部品、部材）のウェアラブルへの応用を促進
- ・新規ウェアラブル機器開発

(3) 推進体制



電気・電子デバイス関連企業、ICT（情報通信技術）関連企業、大学、公設試等の関係者に広く呼びかけ開催するセミナー・グループワーク等を通じたコンソーシアム体制で本県におけるウェアラブルへの展開を創出する。

【技術セミナー】

専門家や開発者による最新ウェアラブル技術動向や開発事例等の情報提供。

【グループワーク】

セミナーで招いた専門家と県内企業の意見交換会や最新機器の実演会等を想定。

DBSクルーズフェリー社の運航船舶の安全対策について

平成26年5月21日
経済産業総室通商物流室
観光戦略課

1 安全対策について

外航定期航路であるDBS航路は、海上人命安全条約（SOLAS条約）、海洋汚染防止条約（MARPOL条約）等に基づく国際基準を満たし運航されている。寄港国（日本、ロシア、韓国）には、国際基準に基づいた監督（PSC検査等）をする権限があり、境港でも国土交通省により実施されている。

また、出入国審査や通関などによる厳格な旅客や貨物の申告、管理が行われている。

(1) DBSクルーズフェリー社が行っている安全対策

○海上人命安全条約（SOLAS条約）等に基づく安全管理体制等の確立

船舶や旅客、船員の安全を確保するために必要な船舶の構造、救命設備などの技術基準や人的要因に係る安全対策について、国際的に統一された基準等を定めた「海上人命安全条約（SOLAS条約）」に基づく安全管理体制等を確立している。

○船員への訓練、教育

年間訓練計画に基づき、退船訓練（毎週）、衝突対応訓練（年2回）、浸水対応訓練（年2回）、安全教育（毎月）、新規乗船者教育（乗船後2週間以内）など、18項目の訓練、教育等を実施している。

○船内での荷崩れ防止

貨物固定（ラッシング）マニュアルに基づき、ワイヤー、ロープ等で貨物を固定。固定した貨物を支社職員及び船員が撮影した写真を本社に送付して確認する二重チェック体制を実施している。

(2) 国土交通省が行っている安全検査（PSC検査：Port State Control検査）

外国船舶の安全性を寄港国が検査する制度。抜きうちで実施され、国際基準に適合しない欠陥等が発見された場合は、是正措置を要求し、改善が図られない場合は出港させない権限もある。

・日本国内でのPSC検査（イースタンドリーム号）の延べ実施回数 9回

2 退船訓練の公開について

5月10日（土）にDBSクルーズフェリー社が安全対策を広報する目的で、通常非公開で定期的に行っている退船訓練を初めて報道陣に公開して実施した。

(1) 日 時：5月10日（土）10時～12時

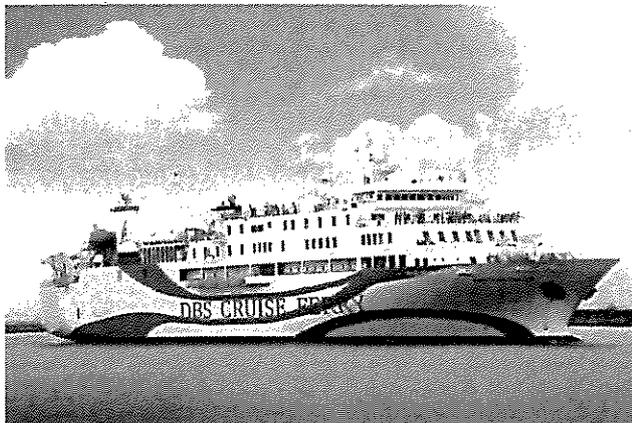
(2) 場 所：境港昭和北地区外港2号岸壁に停泊中の国際定期貨客船「イースタンドリーム号」内

(3) 訓練内容：退船訓練（乗客100人を乗せて鬱陵島の南74km付近を就航中、午前11時頃に厨房から出火したことを想定）

(4) 参加者：乗組員46名（県・市担当者4名が視察。）

(5) 主催者：DBSクルーズフェリー社

<参考：運航船舶の概要>



【船舶諸元】

船舶名：イースタンドリーム号

総トン数：11,478トン

全長：140m／幅20m

運航速力：20.15knot

旅客定員：530名（船員50人含む）

貨物積載：車両150台／コンテナ130TEU

【救命設備】

救命胴衣：586着

膨脹式救命いかだ：20艇（1艇の定員25名）

救命艇：2艇（1台の定員85名）

高速救助艇：1艇（定員6名）

環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成26年5月21日
経済産業総室
通商物流室

1 環日本海圏航路に係る就航経費補助金

- 平成25年度の境港～東海港間の運航回数は50往復となり、中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調し、環日本海経済活動促進協議会を通じて運航会社に総額7,500万円を助成した。

鳥取県負担分：4,500万円 (150万円×50往復×0.6)

中海・宍道湖・大山圏域市長会負担分：3,000万円 (150万円×50往復×0.4)

＜参考：DBSクルーズフェリー社の2013年収支決算＞

- DBSクルーズフェリー社の第6期(2013年1月1日～12月31日)における損益計算書によると、当期純損失として4,552百万ウォン(約416百万円)を計上し、第5期(2012年1月1日～12月31日)当期純損失2,530百万ウォン(約187百万円)と比較し、2,022百万ウォン(約229百万円)損失が増加した。これは、昨年3月に就航したステナデアライン(東草港～ザルビノ・ウラジオストク港)の影響による売上高の減少等によるものである。

※三菱東京UFJ銀行の公表レートを基準に2013年は1ウォン=0.0914円、2012年は1ウォン=0.0741円で換算

2 航路全体の利用状況(韓国東海市の暫定集計)

- 平成26年4月30日現在、就航以来4年10ヵ月間に、境港～東海及び東海～ウラジオストクを542航次(往復)運航した。延べ213,025人が利用し1航次当たりの平均旅客数は393人となった。
- 平成25年度の航路全体の旅客数は、前年同期に比べ、△2.4%、△1,134人減少した。就航以来の利用者の国籍は、韓国人が64.5%、ロシア人が28.8%、日本人が4.5%、その他が2.2%となった。
- 4月16日に韓国南西部珍島付近で発生した旅客船セウォール号沈没事故の影響により、団体客のキャンセルが発生するなど、韓国人旅客の利用が減少している。
- 平成25年度の航路全体の貨物量は、△43.3%、△14,790トン減少した。これは昨年3月に競合する東草～ザルビノ・ウラジオストク航路が就航したことによる影響などが要因と推定される。

3 境港における利用状況(境港管理組合のとりまとめ)

- 平成25年度の境港～東海間の旅客数は、延べ23,957人となり、前年比△3.9%減とやや減少したが、一定の水準は確保している。韓国人旅客が92.4%と大部分を占めた。
- 平成25年度の境港の取扱貨物量は、9,908ftとなり、前年比14.9%増加したが、依然として低い水準に留まっている。

■旅客実績

区分	運航回数	延べ旅客数	1便当たり 平均旅客数	旅客国別内訳			
				韓国	日本	ロシア	その他
H24年度	50航次	24,940人	249人	22,659人 (90.9%)	699人 (2.8%)	1,210人 (4.8%)	372人 (1.5%)
H25年度	50航次	23,957人	240人	22,134人 (92.4%)	594人 (2.5%)	773人 (3.2%)	456人 (1.9%)

■貨物実績

区分	運航回数	境港での貨物実績				1便当たり 平均貨物量 (トン数)
		コンテナ貨物		バルク貨物	合計トン数	
		(TEUベース)	(トンベース)			
H24年度	50航次	569TEU	3,387ft	5,239ft	8,626ft	86.3ft
H25年度	50航次	605TEU	3,275ft	6,633ft	9,908ft	99.1ft

※1TEUは、20フィートコンテナ1個を表す単位

※トン数の単位としているft(フット)とは、容積1.113m³(40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トンとし、重量または容積の何れか大なる方を採用する換算方式

離職者対策の状況について

平成26年 5月21日
雇用人材総室
就業支援室

緊急雇用対策窓口における平成25年度の離職者対策の状況等について報告します。

1 離職者の状況（出所：鳥取労働局、H26.3末現在） （単位：人）

地域	求職申込者数(A)	就職者数(B)	求職取消者数(C)	未就職者数(A-B-C)
東部	495	288	102	105
中部	51	33	15	3
西部	78	45	16	17
計	624	366	133	125

※東部：三洋電機(株)、鳥取森田(株)、ライツ・アドバンス・テクノロジー(株)ほか 中部：ワキョートレーディング(株)
西部：大山電機(株)関係。

※求職取消者数は、主に雇用保険支給終了者でありその後の状況は不明。

2 平成25年度の県の離職者対策の状況

(1) 緊急雇用対策会議の開催（4回開催）

企業の事業所閉鎖等に伴う大量離職に対応するため、知事をトップとする緊急雇用対策会議を開催し、特別相談窓口の設置等の対策について協議のうえ実施した。

(2) 労働移動受入奨励金の活用

労働局及び（公財）産業雇用安定センター等と連携して、受入れ企業の開拓等を行い、円滑な労働移動を支援した。（正規雇用の場合1人100万円を受入企業に支給）

〔平成25年度末〕・受入企業・受入人数（95社、137人）

(3) 技術人材バンクによる就職支援

雇用人材総室内、大阪、東京にコーディネーターを設置し、求職企業と技術系求職者のマッチングを行った。（雇用人材総室：2名、大阪：2名、東京：1名）

〔平成25年度末〕・求職登録者数：202人（県内158人、県外44人）

・求人登録数：119人（40社） ・就職者数：50人（うちバンク紹介10人）

(4) 即戦力人材開拓型緊急雇用の取り組み

離職者等を対象に、企業実習を行い、即戦力人材に必要な当該企業の技術やノウハウを習得させ企業等への正規雇用につなげた。

・登録者数：93人、うち実習終了者：25人、うち再就職決定者：17人

(5) 労働移動支援体制の整備

大山電機(株)やライツ・アドバンス・テクノロジー(株)等の事業所閉鎖を受け、ミドル・シニア仕事ぶらざ内に就業支援員を3名増員して、求人開拓、求職者への支援（面談・就職相談等）、職業紹介を行った。

地域	企業訪問	求人数	相談者数	就職者数
東部	3,167件	1,811人	183人	121人
中部	1,220件	878人	38人	22人
西部	1,726件	918人	28人	22人
計	6,113件	3,607人	249人	165人

3 今後の県の離職者対策

今後は次のような取組により対応していくこととしている。

(1) 技術人材バンクの拡充

平成26年度当初に雇用人材総室内のコーディネーターを2名から3名へ増員したところ。今後、求人開拓を促進していくこととしている。

(2) 離職者等人材開拓型再就職支援の取組

即戦力人材開拓型緊急雇用の取組に、事前研修及び企業実習期間中の座学研修を追加して実施予定（30名程度）。

鳥取県・岡山県共同アンテナショップに係る物販店舗及び軽飲食店舗の運営事業者選定について

平成26年5月21日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ物販・軽飲食店舗運営業務企画提案審査会（以下「審査委員会」という。）において、鳥取県・岡山県共同アンテナショップに設置する物販店舗及び軽飲食店舗に係る運営業務の受託を希望する事業者について審査したところ、下記事業者が選定されたので報告します。

1 運営業務受託事業者

- (1) 鳥取県・岡山県共同アンテナショップ物販店舗運営業務
- ①名称 株式会社稲田屋本店
 - ②代表者氏名 代表取締役社長 梅原 俊治
 - ③住所 東京都中央区日本橋3-1-4
- (2) 鳥取県・岡山県共同アンテナショップ軽飲食店舗運営業務
- (1) 物販店舗運営業務と同じ

2 委託期間

契約締結日～平成29年3月31日

ただし、受託者が上記期間に委託業務を適切かつ効果的に履行していると両県が認めるときは、平成31年3月31日まで延長する。

3 審査の結果

- (1) 開催日
平成26年5月9日（金）午前10時～午後5時
- (2) 審査委員

	氏名	所属等	備考
1	小松 史郎	集客都市研究所所長	委員長
2	大山 忠史	企画工房・オープンスタンス代表	
3	濱永 尚子	パルス・デザイン企画事務所代表	
4	安酸 庸祐	ときわパートナーズ法律事務所弁護士	
5	野田 弘子	プロビティコンサルティング(株)代表	
6	植田 幸子	鳥取商工会議所中小企業振興部支援交流課課長補佐	
7	森本 文	鳥取県商工会連合会産業支援部経営企画課地域支援係係長	
8	山本 清	(一社)鳥取県物産協会アンテナショップコーディネーター	
9	新田 和朗	JA 鳥取県中央会総合企画部部長	
10	前田 修	鳥取県総務部東京本部長	
11	入江 栄治	(公財)岡山県産業振興財団経営支援部中小企業支援課課長	
12	山形 章弘	岡山商工会議所中小企業振興部専門指導センター課長	
13	杉本 敬三	岡山県商工会連合会組織支援課 課長	
14	村上 豊次	岡山県中小企業団体中央会連携支援課課長代理	
15	槇尾 俊之	岡山県産業企画課マーケティング推進室長	

- (3) 企画提案審査会参加事業者数
物販店舗 5事業者、軽飲食店舗 4事業者

(4) 選考理由

①共通

- ・経営基盤が安定している。
- ・人員体制がしっかりできている。
- ・ニーズ調査、県内事業者との意見交換会、都内で開催される各マルシェへの出店、地元農家等とのミーティング等の提案があり、非収益的アンテナ機能への積極的な取組が評価できる。

②物販店舗

- ・多くのアンテナショップの取扱商品は、加工品の割合が高いのに比べ、生鮮品の割合が高くなっており、他のアンテナショップとの差別化が期待される。
- ・月1回の地元訪問により、生産者や事業者とフィードバックや意見交換の機会を設ける等の姿勢が評価できる。

③軽飲食店舗

- ・セントラルキッチンの利用により、事前加工が可能となりメニューの幅が広がる。
- ・物販店舗と軽飲食店舗の円滑な運営と相乗効果が期待できる。

(5) 意見

- ・ここならではの情報発信が行える店舗づくりをしていただきたい。
- ・軽飲食店舗では、両県のフルーツやそれを利用したメニューを更に充実するなどもう少し工夫をしてほしい。

4 提案概要

(1) 物販店舗及び軽飲食店舗の共通提案

- 1階物販店舗と2階軽飲食店舗との連携を重視
- 非収益的アンテナ業務
 - ・ニーズ調査、県内事業者との意見交換会、都内各マルシェへの出店、農家とのミーティング等

(2) 物販店舗

①商品構成

- ・生鮮20%、加工品30%、酒8%、菓子7%、民芸品29%、弁当・総菜の提供6%
- ・オープンまでは、月3～4回、オープン後は月1～2回、両県で商談会を行い、生産者からの売り込み提案を受けるとともに、首都圏のニーズに関する意見交換を実施

②運営体制

- ・正社員 実人員6名、パート 実人員15名

③納付率

5%

(3) 軽飲食店舗

①メニュー等

- ・セントラルキッチンで調理済みのものを毎日発注することで、鮮度が高い両県の食材を使った郷土料理、和食料理等の提供
- ・ランチメニューとして、両県の食材を使ったサラダバー、メイン料理等を提供
- ・喫茶タイムで両県のフルーツ等を使ったフルーツジュース、ソフトクリーム等の提供
- ・各生産事業者からの仕入、物販店舗と連動した仕入

②運営体制

- ・正社員 実人員5名、パート 実人員6名

③納付率

8%

④その他

- ・催事スペースを活用しての県人会等の企画運営